

～ご家庭向け事務室だより～ <R01 第2号>  
令和元年（2019年）9月25日

# Connect

東白石中学校事務室発行（文責 三原）

東白石中学校の事務室で学校事務の仕事をしている三原と申します。令和元年度ご家庭向け事務だより「Connect」第2号の発行です。

突然ですが、東白石中学校のホームページをご覧いただいたことはございますか？

教室にお邪魔して授業中の様子を撮影し、出来る限り1日1回更新をしています。また、トップ画面の「School Diary」では、授業中以外での普段伝えきれない様々な出来事を皆さまに伝えたいと思い更新しております。本校ホームページを閲覧される様々な方に東白石中学校の良さを知っていただきたいという想いで毎日の更新を行っております。



## 学校給食費・学校諸費未納問題について

学校徴収金（給食費、学校諸費）の未納問題について、保護者の皆さんにも知っていただきたく、想いを書かせていただきます。ぜひともご一読いただけたら幸いです。

前提として、公立の小中学校（義務教育）の授業料は国で負担しているため、保護者の皆さんが支払う必要はありません。もちろん、教科書も無償で提供されています。ですが、公費だけではまかないきれない現状から、学校徴収金として保護者の皆さんからお金を徴収させていただき、給食の食材や学習教材の購入費用などの費用をまかなっております。（学校給食費については食材購入のみ。給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費や人件費等は札幌市で負担しております。）

給食費や学校諸費は1年間で行う授業や給食に必要なものを必要な分だけ検討し、お金を徴収させていただいています。そのため、未納が少しでもあると、計画していた授業ができなくなります。給食も同様です。1年間の食材費を計算し集めています。当然ですが、追加で徴収することはできませんので、徴収した学校給食費の範囲内で給食を提供することになります。ですので、未納が少しでもあると、食材変更や食材の大きさ、カットの仕方が変わったりすることもあります。

このように、一部の保護者の未納によって、結果として他の家庭や子どもたちにも大きな影響が生じているのです。また、未納の保護者に対して、文書や電話による督促、家庭訪問などの取組をする必要もあります。本来であれば教育の充実に取り組まれるべき時間や労力が、この未納問題に割かれているという大きな問題も生じています。

さらには、督促状の発行に使用する紙や封筒、郵便料金などは公費での支出です。公費というのは当然ですが、皆さんが納めている税金の一部であり、限りある学校予算です。このような使い方は本来的ではありません。

**保護者の皆様には、学校給食費・学校諸費の重要性を認識いただき、速やかな納入をお願いします。これまですべて完納している方との公平性を保つためにも、未納のある御家庭につきましては、なにとぞ御理解と御協力をよろしくお願いいたします。**

## 冷房全公立小中学校に設置？

先週の北海道新聞に・・・

2018年の補正予算で822億円の特例交付金を設けて、自治体の負担割合を通常の半分から4分の1に引き下げし、今年度末には、北海道、青森、秋田以外の都道府県での普通教室冷房設置率が8割以上になる見込みである。

道内では北見市や砂川市、三笠市など7市町村が特例交付金を活用。ただ、多くの自治体では冷房設置は優先順位は低く、札幌市教委は「暑い日は夏休みに集中し、設置後の電気代もかかる。学校数も多いため、交付金があっても負担が大きい」としている。という記事が掲載されておりました。

### 冷房設置率

全国小中学校 普通教室 77.1% (19.1%増)  
道内設置率 0.8% (0.5%増)

全国の学校冷房化は愛知県での熱中症死亡事故を受けてのこと。暑いから涼しく・・・という環境整備の問題だけではなく、児童生徒の安全を守るという「命」の問題であること。

確かに北海道は本州と比較しても暑い日は少ないかも知れませんが、地球規模の温暖化の影響からか、北国である北海道、青森、秋田においても授業日に30℃以上の気温となることもあります。今年5月の異常気象も記憶に新しいのではないのでしょうか。校内では特に最上階が、より厳しい暑さとなり、学習環境への大きな影響も考えられます。

暑さ対策について、事務室でもよりよい学習環境を提供するためにはと、日々頭を悩ませています。

## 「就学援助申請」 年中受付しています

札幌市では、就学困難なご家庭に対して就学援助という制度を実施しています。「就学困難」と書くと、申請しにくいかもしれませんが、札幌市で定められた所得基準（右表）があります。そちらを参考にして、ご家庭の収入が基準以下であれば、ご利用できる制度です。

給食費は全額、修学旅行費はほぼ全額、その他学用品に対する補助も受けられます。今年度の申請は2月から開始となりましたが、年度途中で状況が変わる場合もございますので、随時申請を受け付けています。

まずは、事務室又は担任の先生までご連絡ください。

申請の期限はありません。家庭の状況が変わられたときなど、随時申請を受け付けています。もちろん、プライバシーは守られます。

### ○ 一般限度額

世帯人員	給与収入 のみの世帯	給与以外の収入 のある世帯
2人	277.0万円	175.7万円
3人	343.1万円	221.9万円
4人	369.9万円	241.6万円
5人	414.5万円	277.5万円
6人	480.9万円	330.6万円

### ○ 特別限度額(住宅所有)

世帯人員	給与収入 のみの世帯	給与以外の収入 のある世帯
2人	264.4万円	167.0万円
3人	327.5万円	211.0万円
4人	353.1万円	228.9万円
5人	395.6万円	262.4万円
6人	459.0万円	313.0万円

## これは何でしょう？



これは無線 LAN のアクセスポイントです。この機械とテレビをつなぐことにより、タブレットを活用した授業ができるようになります。

昨年度、東白石中学校にもタブレットが導入され、普通教室と特別教室の一部にこの機械が設置されましたが、様々なシーンでタブレットを活用できれば・・・ということで、追加で5台購入し、ネットワーク環境の無かった体育館も工事をを行い、ネットワーク設備が整いました。

今後、授業や行事などで活躍してくれるはずですよ。